

## 中学校全員給食に向けての最適な学校給食実施方式の決定について

和歌山市立中学校の給食は、家庭から弁当を持参できない生徒に対して栄養バランスのとれた給食を早期に提供することを目的として、平成23年度に選択制デリバリー給食を導入することを決定し、平成24年度から実施してきました。

中学校における給食は、生徒の心身の健全な発達に資するものであるとともに、食に関する正しい理解や適切な判断力を養うことができ、成長期にある生徒の健康にとって重要な役割を果たすものであることから、本市は中学校全員給食の導入を令和2年度に表明しました。

このことを受けて、令和3年度は、和歌山市中学校給食実施方法等調査検討業務において、本市の給食に係る様々な課題を調査するとともに、最適な学校給食実施方式の選定に係る基礎資料の作成に取り組んできました。

また、中学校長、中学校教員、保護者代表、栄養教諭、有識者等で構成される「和歌山市立中学校給食運営委員会」が、令和4年1月から4月までの間に、書面開催も含めて計4回開催され、様々な意見を頂きました。

これらのことを踏まえ、教育委員会でさらに検討を行った結果、中学校全員給食の実施に向け最適な学校給食実施方式について、次のとおり決定しました。

今後、実施方式に基づき、基本的な考え方や具体的な取り組み等を取りまとめた実施計画を策定し、中学校全員給食への円滑な移行及び着実な実現に取り組んでいきます。

### 1. 望ましい中学校全員給食のあり方について

中学校において全員給食を実施することで、成長期にある全ての生徒に栄養バランスのとれた温かい豊かな給食を提供することができ、生徒が、給食を通じて食についての正しい理解を深め、健全な食生活や望ましい食習慣を培うとともに、豊かな人間性を育み、健やかに成長できるような、教育的意義のある学校給食を目指します。

### 2. 実施方式について

高度な衛生管理を集中的に実施できること、将来変動にも対応できる安全安心な給食を持続的に提供できること、その他費用対効果や実現可能性などを総合的に勘案した結果、センター方式を導入します。

なお、センター方式を導入するにあたっては、和歌山市立中学校給食運営委員会での意見も踏まえ、自校調理方式をはじめ他の実施方式の優れた良さを取り入れるとと

もに、調理工程の見学や展示エリアの整備など、センターに食育の場としての機能を持たせ、学校と連携して学校給食の教育的効果を引き出し、教育活動全体で食育を推進するセンターを目指します。

### **3. 本市の学校給食施設全体の課題について**

令和3年度の調査では、昭和48年開設の第二共同調理場をはじめとする各小学校の給食室の老朽化が著しく、早急な対応が求められていることが改めて判明しました。

中学校の全員給食を推進していくにあたっては、中学校だけでなく、小学校や共同調理場を含めた本市の学校給食施設全体の課題と一体的に取り組んでいくことが重要であると考えます。

### **4. 現行の選択制デリバリー給食について**

平成24年度から実施している和歌山市立中学校の選択制デリバリー給食については、全市立中学校において全員給食への移行が完了した時点で廃止します。